■森林を自分で伐採するとき することが義務付けられました。

3日前まで)に森林の所在する市森林所有者が、伐採する前(90日

■問い合わせ先 報告書を提出

農林振興課

8 46

6

森林の所在する市町村長に森林状況

、造林した後(完了後30年森林所有者と造林業者)

後30日以内)に

の連名

ない人や子育て世帯の消費に与える 平泉町プレミアム付商品券10 消費税率引き上げによる所得の少

月1日より販売します

第65回平泉町敬老会を開催

ます

購入してください

留で随時送付します。 の世帯主には、9月下旬以降にプレる人で申請をされた人と子育て世帯 ミアム付商品券購入引換券を簡易書 アム付商品券」を販売します。 非課税者分に該当する可能性があ

どの本人確認書類を提示し、現金で 購入引換券と運転免許証や保険証な 平泉郵便局または長島郵便局で、

家族や代理人の購入も可能です。

影響を緩和するため、「平泉町プレミ

確定申告をしていない人には交付申居住地に住民票を移していない人や 請書が届かない場合がありますので 必要となります 同居の家族以外の場合は、委任状が またDV被害や震災により現在の

■問い合わせ先 町民福祉課

ご相談ください

3 46 (内線191) $\frac{1}{5}$ $\frac{1}{5}$ $\frac{1}{6}$ $\frac{1}{2}$

野外焼却は禁止されています

き禁止されています。 する条例において、次の例外規定を除 生活を確保するための環境の保全に関 掃に関する法律や県民の健康で快適な 野外焼却は、廃棄物の処理および清

①法令に基づく焼却(伝染病家畜、松 《例外で認められている焼却》 くい虫被害伐採木などの焼却)

②風俗慣習上の行事のための焼却

(火祭り、どんと焼きなど)

却(草、木の葉、枝、もみがら、わら③農林漁業のためのやむを得ない焼 などの焼却)却(草、木の葉、枝、・

④学校教育などのための焼却(キャ ンプファイヤーなど)

微な焼却(落ち葉、一時的に出され ⑤落ち葉の焼却その他の一過性の軽

められておりません。 類、ゴムくず、廃油、皮革の焼却 ※①~⑤であっても廃プラスチ り取った草木の焼却) る少量のせんてい 枝、 空き地の刈 は認 'n

らないようご配慮をお願いします。う場合には、周辺住民へ迷惑が掛か得ず例外規定とされる野外焼却を行 ■問い合わせ先 を行うこととなりますので、やむを 行為者へ配慮をお願いしたり、指導 があります。その場合には野外焼却 る煙や臭いで苦情が寄せられる場合とされる行為であっても、焼却によ しかし、野外焼却禁止の例外規定

献してきた人たちに感謝し、その長町では、多年にわたって社会に貢 目的に敬老会を開催します 寿を祝い、敬老の意を表することを

在)です。 356人、女性737人、8月22日現日以前生まれの人1093人(男性今年の招待者は、昭和15年4月1

ています。皆さんのご来場をお待ち しています。 会場にはテーブル、いすを設置し

■日時…9月15日(日)

■主催…平泉町 泉中学校体育館

協赞 ▽町社会福祉協議会

▽町地域婦人団体協議会▽町民生児童委員協議会

▽町区長会

協力 ▽平泉地区婦人会

■問い合わせ先▽長島地区婦人会 保健センター

午前11時~

生活支援アシスタント(介護

助手)を養成します

活支援アシスタント」を養成します。イキングなどの軽作業に従事する「生ティア(有償を含む)として、ベッドメ するため、介護保険施設などでボラン 生活支援アシスタントになるため 高齢者のボランティア活動を推進

.....

町民福祉課 46 -5 5

> マニチイケアセンター 二丁目7-26 午前9時30分~午後4 · 一関(青葉

②回目》

■定員…各20人 ▽10月23日(水)、25日(金)、28日(月) ▽午前9時30分~午後4時

■費用…無料

■対象者 おおむね 60歳以上

 \mathcal{O}

人

●申し込み方法 込書を保健センターへ提出各研修の初回の1週間前 さ へ提出してくだ までに申

■問い合わせ先

を受講してください。

研修は3日間です。

次の

1 ず

ħ か

◎1回目》

介護」は行いません。

日時と場所

学ぶことができます。

高齢者の身体に直接触れる「身体

施設などで働くために必要な知識を

であり、講座と実技により、介護保険には、養成研修を受けることが必要

保健センター

▽9月25日(水)、27日(金)、30日(月)

令和2年度新入学児童就学時健康診断を実施します

断を行 にお知らせを発送する予定です。 令和2年春の小学校入学に備え、 年生になる児童を対象に健康診 います。保護者には9月下旬

診断ですので、お知らせに記載されて学校生活を送るために必要な健康 た日時に必ず受診してください 児童の健康状態を把握し、安心し

■日程

ださ 旬に発送するお知らせをお待ちく※詳しい日程については、9月下10月~11月

■対象者

日生まれの-月 2 日 から26年4月1

伐採には届け出が必要です

■検査項目

歯科検診、視力検査、聴力検査、言語内科検診、眼科検診、耳鼻科検診、 検査、知能検査

■その他

ください。 通知書が届かない場合はご連絡の目になっても就学時健康診断

検査項目によって、保護者また なります。は代理の人の付き添いが必要と

■問い合わせ先 絡ください。 ▽健康診断に当たって特別に配慮

教育委員会 **8** 46

..... ■補助金額

※上限額50万円

内(千円未満切り捨て)

対象工事費の5%に相当する

額以

■対象工事費…3万円以上 事費用の一部を補助しています。

い広告物を、撤去または改修する工町屋外広告物条例に適合していな ■その他

景観阻害要因撤去等工事の

部を補助します

▽対象となる工事内容や ▽工事を着手する前に申請書類を 提出してください 、手続き方 い合わ せ

■申し込み・問い合わせ先 ください。 建設水道課

義肢·装具等補装具巡回相談

■期日… 午後1時30分~ (受付時間は午後2時まで) 10月29日(火) 午後4時30分

■相談内容 関保健センタ

義肢・装具等補装具の購入および

借受け・修理要否・適合の 判定

相談内容による診断、判定などを

■対象者

希望する人

合、家族など事情の分かる人の付※本人のみでの相談が困難な場 き添いをお願いします

■申込締切日

※完全予約制 10月16日(水)まで

不妊治療費の助成を行って います

森林状況について、市町村長に報告るばかりでなく、水源の養成や地球るばかりでなく、水源の養成や地球を適切に維持管理もあります。森林を適切に維持管理もあります。森林を適切に維持管理で定められています。また平成29年で定められています。また平成29年で定められている人の財産であるばかりでなく、水源の養成や地球をはかりでなく、水源の養成や地球をはかりでなく、水源の養成や地球をはいる人の財産であるばかりでなく、水源の養成や地球をはいる人の財産であるばかりでなく、水源の養成や地球をはいる人の財産であるは、

出書を提出

■造林が完了

したときは

に森林の所在する市町村長に伐採届 で、伐採する前(90日~30日前まで) ■業者に伐採を依頼(販売)するとき

森林所有者と伐採業者との連名

村長に伐採届出書を提出

子どもに恵まれない夫婦に対し、不ます。子どもを希望しているものの定不妊治療費助成事業を実施してい間では、一般不妊治療費および特 ません。 提供や代理母、代理懐胎は対象とし ます。ただし第三者からの精子·卵子 妊治療にかかる費用の一部を負担し

■問い合わせ先

13 広報ひらいずみ No. 747